

# 第2回平和市長会議国内加盟都市会議

## 議 事 資 料

<b>1 議案 1</b> .....	<b>1</b>
(1) 平和市長会議の名称変更について	
(2) 「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた日本政府に対する要請について	
<b>2 意見交換事項</b> .....	<b>3</b>
(1) 平和市長会議メンバーシップ納付金の負担について	
(2) 平和市長会議の地域グループ化について	
(3) 被爆樹木の種の配付・育成と平和記念公園内にある「平和の灯」の分火・継承について	
<b>3 事務局からの報告事項</b> .....	<b>5</b>
(1) 2015年NPT再検討会議第2回準備委員会（スイス・ジュネーブ市）への平和市長会議代表団の派遣について	
(2) 「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名活動及び平和市長会議加盟都市5,000突破を記念した被爆の実相等に関するポスター展の取組状況について	
(3) 第8回平和市長会議総会の平成25年（2013年）8月広島開催について	
(4) 加盟都市による各種取組の事務局への情報提供について	
(5) 平和市長会議への加盟促進について	
<b>4 議案 2</b> .....	<b>9</b>
会議総括文書の採択について	

## 1 平和市長会議の名称変更について

平和市長会議の加盟都市は、もともと国内では広島市と長崎市に限っていたが、核兵器廃絶に向けた国内外での一層の気運醸成を図るため、平成20年(2008年)2月から広く国内の自治体に加盟を呼び掛けている。その結果、本年1月1日現在の国内加盟自治体は全市区町村の73.0%に当たる1,271に及んでおり、内訳は、市が694、町が462、村が98、特別区が17、町・村・特別区の占める割合は45.4%となっている。こうした中、昨年1月に開催した第1回平和市長会議国内加盟都市会議では、市長のみを対象にしているかのように見える平和市長会議の名称を「平和首長会議」に変更することについて議論がなされた。

平和市長会議の名称は、「平和市長会議規約」(日本語文)に定められており、その変更のためには総会の議決による規約改正が必要となる。この規約改正に向け、まず国内加盟都市会議として「平和首長会議」への名称変更を了承する。なお、英語文規約では「Mayors for Peace」となっており、Mayorsの中には広く市以外の首長も含まれるため、その規約改正は行わない。

## 2 「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた日本政府に対する要請について

核兵器は非人道兵器の極みであり、絶対悪であるという基本認識の下、日本政府に対し、「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた取組を促す次の要請文を提出する。なお、要請文の提出は、平和市長会議会長である広島市長と副会長である長崎市長により行う。

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた取組の推進について（要請）

平和市長会議（会長：広島市長、副会長：長崎市長等世界の13都市の市長）は、昭和57年（1982年）の設立以来、世界の都市と連帯し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきました。平和市長会議には、現在世界の156か国・地域から5,524の都市が加盟しており、その数は増加の一途をたどっています。そのうち、日本国内の加盟都市は全市区町村の73.0%に当たる1,271に及んでおり、本年1月、第2回目となる平和市長会議国内加盟都市会議を長崎市で開催しました。

1945年8月、広島・長崎両市は一発の原子爆弾により一瞬にして廃墟と化し、両市合わせて20万人を超える多くの人々の尊い命が奪われました。放射線による被爆者の苦しみは今も続いています。その広島・長崎の被爆の実相を見れば、核兵器は非人道兵器の極みであり、絶対悪であることは明らかです。

2010年5月のNPT再検討会議において、核保有国を含む全ての加盟国が核兵器廃絶に向け行動を開始することに合意し、最終文書が採択されたことには大きな意味があったと考えています。その一方で、最終文書に核兵器廃絶の具体的な期限が設定されなかったことなど積み残された多くの課題もあります。

こうした中、平和市長会議では、加盟都市の市民、NGO等と連携して、2020年までの核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン」の積極的な展開を図っています。2020年は、平均年齢が78歳を超えた被爆者に一人でも多く「核兵器のない世界」を見ていただくために定めた目標年次です。

昨年12月の国連総会本会議では、一昨年と同様過去最多の99か国の共同提案国を代表して日本政府の提出した核軍縮決議案「核兵器の全面的廃絶に向けた共同行動」が圧倒的賛成多数で採択されました。この核兵器の全面的廃絶に向けた有効な手段の一つが、核兵器の製造、保有、使用等を全面的に禁止する「核兵器禁止条約」です。

国際社会では、核兵器使用の非人道性に焦点を当て、「核兵器を非合法化」しようとする動きが加速しつつあります。日本政府におかれては、唯一の被爆国として、核兵器の非合法化を目指し取り組んでいる国々と連携を図り、「核兵器のない世界」の実現に向けた国際的機運をさらに高めていただくとともに、「核兵器禁止条約」の早期実現に向け具体的交渉開始のリーダーシップをとっていただくよう要請いたします。

平成25年（2013年） 月 日

第2回平和市長会議国内加盟都市会議

代表 平和市長会議会長 広島市長 松井 一實

平和市長会議副会長 長崎市長 田上 富久

## 1 平和市長会議メンバーシップ納付金の負担について

メンバーシップを維持しつつ、平和市長会議という機構を加盟都市全体で支えるという体制をつくるため、各都市に平和市長会議メンバーシップ納付金を負担していただくことについて意見交換する。

- (1) 平和市長会議運営経費の負担のあり方については、昨年1月に開催した第1回平和市長会議国内加盟都市会議において議論していただき、加盟都市による負担について賛同の声を多くいただいた。その後、平和市長会議役員都市の実務担当者等による検討会議で議論を重ね、次のことについて役員都市の了解が得られた。

① 各都市は、毎年2,000円の平和市長会議メンバーシップ納付金（以下「納付金」という。）を負担する。

(注) 加盟都市連帯の証として少額の負担をお願いしようとするものであり、各都市2,000円の負担は平和市長会議運営経費の概ね2分の1に相当する。

② 仮に納付金を支払わない都市があったとしても、その都市を離脱させることはしない。

③ 以上のことは、本年8月の第8回平和市長会議総会で決定した上、平成27年度（2015年度）から実施する。

- (2) 日本国内において、平和市長会議と日本非核宣言自治体協議会（以下「非核協」という。）は、共に核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を目指し、活動している。そうした中、非核協の活動である被爆の実相を伝える取組や啓発事業等については、平和市長会議が取り組む2020ビジョンの展開を後押しする役割もある。このため、両者に加盟し非核協に分担金を支払っている自治体については、重複して平和市長会議に納付金を支払う必要はないと判断し、その支払いを免除する。

なお、非核協として、次の二点について検討していただくことになっている。

- ① NPT再検討会議や同準備委員会に合わせた現地での両者共同の取組については、現在平和市長会議が経費の全額を負担しているが、今後その一部を非核協で負担する。
- ② 非核協として年2回開催している研修会について、平和市長会議加盟都市も参加できるようにする。

## 2 平和市長会議の地域グループ化について

平和市長会議役員都市の実務担当者等による検討会議で議論を重ね、次のことについて役員都市の了解が得られた。

- 地域特性に応じた平和市長会議の主体的・自主的な活動の展開を図るため、世界に相当数のリーダー都市を置き、さらに、その都市に支部を設置して、平和市長会議の地域グループ化を図る。このことは、本年8月の第8回平和市長会議総会で決定した上、平成27年度（2015年度）から実施する。

[リーダー都市について]

- ・ リーダー都市の候補は、役員都市や役員都市以外で熱心な活動実績がある都市とする。
- ・ リーダー都市のリクルーティングは事務局が中心となって行う。
- ・ リーダー都市は地域グループの区域を定め、支部を設置し、運営する。具体的には、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向け、地域における主体的・自主的な活動を推進するとともに、平和市長会議の運営を支える。

については、地域グループ化に当たり、日本においては広島がリーダー都市となり、日本国内を地域グループの区域とすることについて意見交換する。

## 3 被爆樹木の種の配付・育成と平和記念公園内にある「平和の灯」の分火・継承について

核兵器廃絶と世界恒久平和への思いを多くの人々と共有するとともに、加盟都市の一体感の醸成を図るため、次の二つの取組について、本年8月の第8回平和市長会議総会で決定した上、平成26年度（2014年度）から実施することについて意見交換する。

### (1) 被爆樹木の種の配付・育成について

被爆に耐えて現在も生き続ける被爆樹木の種を希望する加盟都市に配付し、育成してもらう。この取組は、広島にある UNITAR（国連訓練調査研究所）と NPO 法人 ANT-Hiroshima により設立された団体「Green Legacy Hiroshima」と連携して推進する。

### (2) 「平和の灯」の分火・継承について

広島の平和記念公園内にある「平和の灯」（平和記念資料館中央部、原爆死没者慰霊碑、原爆ドームの軸線上にあり、昭和39年（1964年）8月1日に完成）の火を希望する加盟都市に分火し、継承してもらう。

**1 2015年NPT再検討会議第2回準備委員会（スイス・ジュネーブ市）への平和市長会議代表団の派遣について**

今年4月から5月にかけてスイス・ジュネーブ市で開催される2015年NPT再検討会議第2回準備委員会に平和市長会議代表団を派遣し、アピール活動を展開する。

**2 第8回平和市長会議総会の平成25年（2013年）8月広島開催について**

今年8月3日から8月6日（8月6日は平和記念式典への参列のみ）までの間、広島市において第8回平和市長会議総会を開催する。その開催計画案は別紙1のとおりである。

**3 「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名活動及び平和市長会議加盟都市5,000突破を記念した被爆の実相等に関するポスター展の取組状況について**

取組状況の概要は別紙2のとおりである。

**4 加盟都市による各種取組の事務局への情報提供について**

- (1) 加盟都市は、その取組内容を事務局に随時情報提供する。
- (2) 事務局は、その内容をホームページやマスコミ等を通じて公開し、核兵器廃絶に向けた国際世論の喚起と他の加盟都市における同様な取組の拡大につなげる。

**5 平和市長会議への加盟促進について**

平和市長会議への加盟を促進するため、加盟都市は、別添「平和市長会議への加盟要請に関する資料」により、近隣のまた姉妹・友好関係等にある未加盟都市への加盟要請に努める。

## 2013年第8回平和市長会議総会の開催計画案について

### 1 開催目的

2020年までの核兵器廃絶に向けた平和市長会議の行動計画を定めるとともに、ヒロシマアピールを採択し、核兵器廃絶に向けた取組の強化と国際世論の喚起を図る。また、今後の平和市長会議運営体制の充実方策を決定する。

### 2 会期

平成25年（2013年）8月3日（土）～8月6日（火）（4日間）

### 3 開催場所

広島国際会議場ほか

### 4 基調テーマ

「核兵器のない世界」の実現を目指して — 「ヒロシマ・ナガサキの心」を世界に —

### 5 会議日程

別紙のとおり。（現時点での日程であり、今後変更する場合がある。）

2013年第8回平和市長会議総会 全体日程(案)

	8月3日(土)	8月4日(日)	8月5日(月)	8月6日(火)
8:00				7:45 平和記念式典
9:00	9:00 参加受付	9:00 会議Ⅰ 議案(運営体制の充実方策、今後の行動計画など)の審議	9:00 第3回国内加盟都市会議	9:05
10:00	10:00 理事会	10:30	10:30	
11:00		10:45 会議Ⅱ 「テーマ:2020ビジョンキャンペーンの今後の取組」について議論	10:45 NGO、各国政府関係者等との対話集会	
12:00	12:00 12:00 加盟都市・NGOブースの開設	12:15 昼食	12:00 上田宗箇流茶の湯体験	
13:00	13:00 開会式 基調講演	13:45	12:45	
14:00	14:00 14:00 市立大学との共催による「光の肖像」展の開催	14:30	14:30 14:30 加盟都市・NGOブースの開設	
14:30	14:30	14:30 会議Ⅲ 「テーマ:平和市長会議の地域グループ化と市民と連携した取組の推進」について議論	14:30 会議Ⅳ ヒロシマアピールの採択	
14:45	14:45 被爆体験証言	16:15	15:30 閉会式	
15:00	15:00	16:30 市民団体・被爆者団体との対話集会	16:00	
15:45	15:45	18:00	16:15 記者会見	
16:00	16:00 慰霊碑参拝・献花、原爆ドーム・平和記念資料館視察	18:30	17:00	
17:00	17:00	18:00		
18:00	18:00	18:30	18:45 (平和のタペ)コンサート	
19:00	19:00 歓迎レセプション	20:30	20:30 頃	
20:00				
21:00	21:00			

総会関連行事

他の平和関連行事



国内自治体における「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名活動及び平和市長会議加盟都市5,000突破を記念した被爆の実相等に関するポスター展の取組状況について

1 「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名活動

区 分	都市数	構成比率
取り組んだ又は取り組んでいる	92	21.2%
これから取り組む	29	6.7%
今後検討する	150	34.6%
取り組む予定はない	163	37.5%
計	434	100.0%

2 平和市長会議加盟都市5,000突破を記念した被爆の実相等に関するポスター展

区 分	都市数	構成比率
取り組んだ又は取り組んでいる	184	38.4%
これから取り組む	10	2.1%
今後検討する	106	22.1%
取り組む予定はない	179	37.4%
計	479	100.0%

(注)上記1及び2とも照会に対し回答があった都市のみを記載している。

## 第 2 回平和市長会議国内加盟都市会議総括文書（案）

平和市長会議は、昭和 57 年（1982 年）の設立以来、世界の都市と連帯し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきた。平和市長会議には、現在世界の 156 か国・地域から 5,524 の都市が加盟しており、その数は増加の一途をたどっている。そのうち、日本国内の加盟都市は全市区町村の 73.0% に当たる 1,271 に及んでおり、この度第 2 回目となる平和市長会議国内加盟都市会議を長崎市で開催した。

最初に、長崎大学核兵器廃絶研究センター長による講演を聞くとともに、京都府綾部市及び大阪府枚方市からそれぞれの取組事例の報告を受け、加盟都市における今後の取組に資するものとした。次に、原子爆弾落下中心地碑献花、長崎原爆資料館及び国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館を見学し、被爆者の被爆体験証言を聞いた。

前回の会議において、市長のみを対象にしているかのように見える平和市長会議の名称を「平和首長会議」に変更することについて議論した。平和市長会議の名称は、「平和市長会議規約」（日本語文）に定められており、その変更のためには総会の議決による規約改正が必要となる。この規約改正に向け、まず国内加盟都市会議として「平和首長会議」への名称変更を了承する。

昨年 12 月の国連総会本会議では、過去最多の 99 か国の共同提案国を代表して日本政府の提出した核軍縮決議案「核兵器の全面的廃絶に向けた共同行動」が圧倒的賛成多数で採択された。この核兵器の全面的廃絶に向けた有効な手段の一つが、核兵器の製造、保有、使用等を全面的に禁止する「核兵器禁止条約」である。国際社会では、核兵器使用の非人道性に焦点を当て、「核兵器を非合法化」しようとする動きが加速しつつある。ついては、日本政府に対し、唯一の被爆国として、核兵器の非合法化を目指し取り組んでいる国々と連携を図り、「核兵器のない世界」の実現に向けた国際的機運をさらに高めるとともに、「核兵器禁止条約」の早期実現に向け具体的交渉開始のリーダーシップをとるよう、別添の要請文を提出する。

この度の会議においては、平和市長会議メンバーシップ納付金の負担や平和市長会議の地域グループ化、被爆樹木の種の配付・育成と平和記念公園内にある「平和の灯」の分火・継承について意見交換した。これらのことについては、本年 8 月の第 8 回平和市長会議総会で決定した上、実施する。

以上のことに加え、次の事項について事務局から報告するとともに、出席者による自由な意見交換を行った。

- ① 2015 年 N P T 再検討会議第 2 回準備委員会（スイス・ジュネーブ市）への平和市長会議代表団の派遣について
- ② 第 8 回平和市長会議総会の平成 25 年（2013 年）8 月広島開催について
- ③ 「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名活動及び平和市長会議加盟都市 5,000 突破を記念した被爆の実相等に関するポスター展の取組状況について
- ④ 加盟都市による各種取組の事務局への情報提供について
- ⑤ 平和市長会議への加盟促進その他配付資料について

最後に、私たちは、核兵器を廃絶し、戦争のない平和な世界を実現するため、共に行動していくことをここに宣言する。

平成 25 年（2013 年）1 月 18 日  
第 2 回平和市長会議国内加盟都市会議

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた取組の推進について（要請）

平和市長会議（会長：広島市長、副会長：長崎市長等世界の13都市の市長）は、昭和57年（1982年）の設立以来、世界の都市と連帯し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきました。平和市長会議には、現在世界の156か国・地域から5,524の都市が加盟しており、その数は増加の一途をたどっています。そのうち、日本国内の加盟都市は全市区町村の73.0%に当たる1,271に及んでおり、本年1月、第2回目となる平和市長会議国内加盟都市会議を長崎市で開催しました。

1945年8月、広島・長崎両市は一発の原子爆弾により一瞬にして廃墟と化し、両市合わせて20万人を超える多くの人々の尊い命が奪われました。放射線による被爆者の苦しみは今も続いています。その広島・長崎の被爆の実相を見れば、核兵器は非人道兵器の極みであり、絶対悪であることは明らかです。

2010年5月のNPT再検討会議において、核保有国を含む全ての加盟国が核兵器廃絶に向け行動を開始することに合意し、最終文書が採択されたことには大きな意味があったと考えています。その一方で、最終文書に核兵器廃絶の具体的な期限が設定されなかったことなど積み残された多くの課題もあります。

こうした中、平和市長会議では、加盟都市の市民、NGO等と連携して、2020年までの核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン」の積極的な展開を図っています。2020年は、平均年齢が78歳を超えた被爆者に一人でも多く「核兵器のない世界」を見ていただくために定めた目標年次です。

昨年12月の国連総会本会議では、一昨年と同様過去最多の99か国の共同提案国を代表して日本政府の提出した核軍縮決議案「核兵器の全面的廃絶に向けた共同行動」が圧倒的賛成多数で採択されました。この核兵器の全面的廃絶に向けた有効な手段の一つが、核兵器の製造、保有、使用等を全面的に禁止する「核兵器禁止条約」です。

国際社会では、核兵器使用の非人道性に焦点を当て、「核兵器を非合法化」しようとする動きが加速しつつあります。日本政府におかれては、唯一の被爆国として、核兵器の非合法化を目指し取り組んでいる国々と連携を図り、「核兵器のない世界」の実現に向けた国際的機運をさらに高めていただくとともに、「核兵器禁止条約」の早期実現に向け具体的交渉開始のリーダーシップをとっていただくよう要請いたします。

平成25年（2013年） 月 日

第2回平和市長会議国内加盟都市会議

代表 平和市長会議会長 広島市長 松井 一實  
平和市長会議副会長 長崎市長 田上 富久